

## 市長の地域説明会～地域コミュニティのしくみづくりなど～

### 質疑応答

- 1 日 時 平成 29 年 4 月 27 日（木）19 時 00 分～21 時 20 分
- 2 場 所 山里地区ふれあいセンター研修室
- 3 参加者 35 人
- 4 出席者 市長、企画財政部長、総務部長、企画財政部政策監（地域コミュニティ担当）、総務部政策監（行政サテライト担当）、企画財政部政策監（大型事業担当）、福祉部政策監（地域包括ケアシステム担当）

#### <（仮称）地域コミュニティ連絡協議会（以下、「協議会」という）について>

●高尾地区では、社協支部主催で「楽しいまちづくり情報交換会」を行っているが、このメンバー構成と協議会のメンバー構成は似通っている。この組織を発展させていければ、協議会につなげていけるのか。協議会を作るためには連合自治会が中心となって進めていくことが良いと思うが、いかがか。

・既に地域の中で地域コミュニティの形ができているところは、それを基盤として協議会につなげていただけるものと考えている。高尾地区の情報交換会では、連合自治会や地域の病院、地域包括支援センターなどの様々な地域の団体で構成されているので、このような取り組みは今後も進めていきたい。

●社協支部の「楽しいまちづくり情報交換会」と市の協議会是一体的にできないか。

・社協支部の取組みは、今後も継続していただければと思う。この情報交換会に地域の団体が含まれ、地域全体を考えていける体制であれば、協議会として位置付けることは可能である。ただし、交付金の受け皿として、協議会としての体制や代表者を決めていただく必要がある。各地域で形は異なってくるので、今後、小学校区ごとに伺う際には、改めて説明する。

●協議会の形は決定事項として進めているのか、案として進めているのか。

・協議会を作っていただくことは決定しているが、協議会の体制（組織）については、地域ごとに様々だと思っている。これから地域の皆様のご意見を伺いながら進めていくので、今回お示ししているのはあくまで素案である。地域説明会後に地域コミュニティ推進室から各小学校区へ伺い、地域の皆様のご意見を踏まえて、協議会の形や交付金の制度の案をつくっていく。

●どのような規模の事業を想定しているのか。

・地域ごとに地域の課題について話し合ってもらい、解決していきたいものについて、事業としてまちづくり計画書に記載していただく。5 年、10 年先の将来に向けての計画や、1、2 年中に取り組む事業計画もあると思うが、地域の中で話し合い、優先順位を決めていただきながら進めてもらいたい。

●予算を執行するにあたり、協議会が地域を代表するものとして値するのか。また、自治会未加入者や説明会に来ていない方の意見を今後どうやって汲み取っていくのか。

・若い世代がいるPTAや育成協、事業者、NPO団体など地域の様々な団体に入ってもらい、地域の合意形成を行っていく。また、地域の団体に参加されていない方も自由に話し合いに参加し、意見が出るような仕組みにしていく必要がある。

●新しいコミュニティを作ることで、場合によっては地域が分断してしまう状況になりかねない。道路やごみステーションの位置などは地域の利害関係もある。地域だから上手くいくこともあれば、地域だから上手くいかないこともある。

・協議会の有無に関わらず、道路やごみステーションの問題は今でも起こっていて、自治会を中心に話し合いながら対応している。地域の密接な人間関係の中では様々な問題もあると思うが、地域とじっくり話しながら解決に向けて進めている。このような問題に対して市として案を示すことはできるが、勝手に市で決定を出すことはできないので、そこは地域の中でじっくり話し合ってもらいたいという方法しかとれないと思う。また、道路については、市と該当地域だけではなく、他の地域との調整もあるので、市は全体を見ながら対応していく。

●市議会の意思決定と協議会の意思決定はどのような関係性になるのか。どちらが優先されるのか。

・市議会は予算や条例などの意思決定の場となり、役割が違う。協議会の全体のしくみについては、市議会と相談しながら進めていくことになるが、それがしくみとして成立した後は、その仕組みの中でしっかりと地域の中で話し合いを行い、地域が主体性を持って決めていただくことになる。

●地域には色々な団体がある中で、さらに協議会を作ることで、役員の負担が増えるのでは。

・各団体の調整などが出てくることも想定されることから、事務局のための人件費も交付金の中で活用できないか検討している。また、補助金等の書類作成など、現在も手続きにおいては苦勞をかけているが、地域の負担を減らすことができるように、庁内で連携し、書式の簡素化や書類数を減らすなどの見直しにも取り組んでいきたい。

●既に協議会に近い形で活動をされている地域は、今後さらに組織を大きく膨らませながら活動を行うことができると思うが、活動の担い手が少なく、活動があまりできていない地域は、今から新しいコミュニティを作るには相当の苦勞があると思う。交付金制度が始まると、形ができていない地域はどんどん先に進み、形ができていない地域は交付金ももらえず、どんどん活動もできなくなる。このままでは、地域の二極化が進んでしまうのではないか。

●私たちの地域では、少子高齢化が進み、独居老人も多い。また、子ども会や老人会も廃止していて、子どもの見守りもできないし、イベントなどを計画しても人が集まらない。自治会活動ができないからということで自治会を辞められる方もいる。

・協議会を作りたくても作れないような地域には、地域のペースに合わせて、市も寄り添いながら、地域の様々な団体にお声掛けして、話し合う場を設定したいと思う。今後、取り組みたいと思っている地域には市も積極的にお伺いし、一緒に考えさせていただきたい。

・自治会の範囲では、若い世代や活動できる方が少ないこともある。今回の協議会の範囲を小学校区

や連合自治会の範囲としている理由の一つには、この範囲の中にはPTAなど若い世代の方も活躍されており、少し広めの範囲とすることで人材が見つかりやすくなると考えている。

### <交付金について>

#### ●交付金の財源は。

・財源は合併特例債（約40億円）を想定している。交付金の規模は検討段階だが、長崎市の人口が約43万人で、1人当たり500円を交付するとなると、全体で年間約2億円の交付となる。また、1人当たり300円を交付すると、年間で約1億3千万円となる。各地域への交付金は、人口分を全て交付するのではなく、地域の皆さんでまちづくりや地域の課題に対してどのように解決していくのかを各年ごとに事業計画に示してもらい、それに基づいた事業に活用いただく。

### <行政サテライト機能再編成について>

#### ●地域センターや総合事務所が開設されるにあたり、現在、本庁で勤務している職員がそれぞれの地域に配置されるということか。

・職員の配置人数については現在精査しているが、本庁の職員から配置されることもある。総合事務所については、専門職である保健師や土木技術員、生活保護のケースワーカー、まちづくりを支援する事務職員を配置し、現行の縦割りの組織から地域を担当する組織の職員として配置されることになる。

#### ●地域センターに相談に行けば、そこですべて解決できるのか。

#### ●西浦上支所が地域センターに変わっても、これからも地域の窓口を担ってくれるのか。また、職員の人数は増えるのか。

・地域センターでは、手続きなどをその場で解決できるようにしているが、地域センターで解決できないことは、本庁や総合事務所に確実につないでいく。まちづくり支援については、今の支所や行政センターでも行われているが、業務の中には明記されておらず、今度の地域センターでは、きちんと業務として明記し、まちづくり支援を行う職員を増やすことを想定している。

・西浦上支所にも、まちづくり支援を行う職員を配置する。西浦上支所は支所の中でも管内人口が多く相談件数も多いので、2人程度増やす予定。

### <その他>

#### ●朝の立哨を65歳以上の方で行っている。地域にある病院など様々な団体にもお願いできないか、社協支部主催の情報交換会の中で話をしたいと考えている。

・高齢の方も立哨されていることは存じ上げている。今後、協議会の中で話し合い、解決していくこともできるのではないかと考える。

#### ●自治会未加入の弊害が色んなところに出てきている。今後、組織を作っていく上でも重要な課題だと思うが、強制的に加入する制度を作ることはできないのか。

・条例等を制定して、自治会を強制参加にするというのは、今の日本の現行法制の中ではできない。自治会がごみ袋を配布するという点についても、現在の方法に定着しているため元に戻すという

ことは難しい。市としては、自治会の役割や自治会がいかにかまづくりに貢献されているのかということをも市民の皆さんにしっかりとお知らせをして、理解していただいて自治会に入っていただくことに努めている。また、新しいマンションやアパートが建設される段階で、市役所からオーナー宅を訪問し、共益費の中に自治会費を含めていただくような取り組みを行っている。

- ・協議会をつくり、様々な地域の団体が関わっていく中で、自治会の役割などが地域に広まっていくことやその活動を応援する人も出てきて、少しずつでも地域の活動を分担することにつながるのではと考えている。

●地域の避難所が公民館で、地域の方が避難するには手狭である。災害時には事業所の建物のロビーを usable するように事業所へ交渉しているが、高齢者は近くて行きやすいところでないと中々避難してくれない。地域の方が避難できる場所を地域の近くに作ってほしい。

- ・避難所については整備も進めていかなければいけないと考えているが、防災に関しては自助、共助、公助の併せ技で取り組まなくてはいけないと考える。防災マップを作る過程で「うちのマンションを使っていいですよ」といった話も出てくることもあるので、そのような取り組みの中で地域の連携を強くし、地域の防災力を高めることもできると考えている。避難所や防災マップについては、お気軽に防災危機管理室へご相談いただきたい。